

生かそう憲法
くらしと
政治に

1990年10月1日 創刊号



発行 あおぞら法律事務所

〒810 福岡市中央区大名2丁目7番11号
齊藤ビル3階
TEL 092-721-1425(代)
FAX 092-721-1498



青空と荒津大橋(福岡市) photo 古屋勇一

福岡に新しい名前の法律事務所が誕生しました。
あおぞら法律事務所です。

福岡綜合法律事務所と同じ場所で、同じ電話番号で、しかし、所員は大幅にリフレッシュして、新しい法律事務所を作っています。

あおぞら法律事務所は、二〇年続いた福岡綜合法律事務所のよき伝統を継承し、さらに豊かに発展させていきたいと思います。

あおぞら法律事務所の名前は、とかく取つつきにくい法律事務所のイメージを変えて、少しでも市民の隣にいることができるようにするため、覚えやすく、言いやすく、親しみやすい名前を追求した結果、命名されたものです。

青空は、太陽とともにあり、万物の生命のみなもとです。青空は、国籍、性別、身分、年齢、経済力などの区別なく、だれにでも開放された空間です。

だから、青空は、自由と人権の象徴です。

私たちや、私たちの子どもたちが、いつまでも爽やかな青空を享受することができるように、自然環境を守り、市民の自由と人権を守っていくことを、**あおぞら法律事務所**はめざします。

あおぞら法律事務所は、だれでも入りやすく、だれでも親しみやすい事務所にしたいと思っています。

中小企業、自営業、労働者、主婦など、職業のいかんをとわず、広く市民に利用していただき、きつちりと解決していくことをモットーとします。

あおぞら法律事務所のレタリングデザインは国武久巳氏にお願いしました。線の始まりが丸く、全体が丸いのは、市民に親しみやすい事務所であることを象徴し、線の最後が四角いのは、弁護士がきつちりと問題を解決する事務所であることを象徴しています。

あおぞら法律事務所の弁護士は、当面、前田豊、渡邊和也、古屋勇一、古屋令枝です。来年一月からは、小宮和彦が加わって、五人の弁護士による共同事務所になります。事務局長は、二宮町子です。

どうか、みなさまの暖かいご支援とご指導をお願いします。

一九九〇年一〇月

ご挨拶

あおぞら法律事務所（旧 福岡綜合法律事務所）

代表

弁護士

弁護士

古屋

令枝

豊

前田
渡邊
和也